

# コーデックス HACCP<sup>®</sup>の導入を目指す事業者 の方に、アドバイザーを派遣しお手伝いをします

※コーデックスの7原則に基づいた衛生管理（旧基準A（HACCPに基づく衛生管理））

## 島根県 HACCP アドバイザー派遣事業のご案内

令和8年度島根県しまねブランド推進課委託事業 「衛生管理力向上伴走支援事業」

（公財）島根県環境保健公社では、コーデックス HACCP の導入に取り組もうとする県内食品事業者を対象に、民間専門家を現場に派遣し支援する「島根県 HACCP アドバイザー派遣事業」を行っています。自社で導入を試みたけど書類がつけられなかった、導入前に現場の状況を客観的に評価してほしい、などのお悩みはありませんか？



- ワンランク上の HACCP に挑戦したい！
- HACCP の認証取得に向けて、準備を始めたい！
- HACCP プランをつくりたい！

**費用無料**

### 《事業概要》

島根県 HACCP アドバイザーが食品製造施設を訪問し、コーデックス HACCP へのステップアップを目指す事業者の方に対し、支援いたします。

- ・支援内容 HACCP システム構築時に必要となる書類（HACCP プラン等）の作成支援、現地指導（各種書類と現場の運用の照らし合わせ）など
- ・アドバイザー 民間認証 HACCP 認証コンサルタント業務経験を有し、公社が登録した者
- ・対象事業者 以下の全てに該当する事業者
  - ① 島根県内で食品の製造や加工する事業者
  - ② コーデックス HACCP に関わる研修を受講済みの事業者
  - ③ コーデックス HACCP の導入を目指す事業者
- ・派遣回数 1 事業所当たり、1 回半日・年 4 回まで（オンライン対応も含む）
- ・アドバイス料 無料

### 申込方法

電話またはメールによりご連絡下さい。随時受け付けています。

公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原 1-4-6

環境事業推進課 TEL:0852-24-0207 FAX:0852-55-4525

メールアドレス：syokuhin@kanhokou.or.jp

※ ご利用された事業者の方に、事業目的に関連した聞き取りを実施する場合がございます。予めご了承ください。